



## 1. 小規模事業者持続化補助金

販路開拓に取り組みたい

難易度★★☆

【概要】 販路開拓や新規顧客獲得のための費用を補助

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助上限額	50万円	200万円			
	※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ				
補助率	2/3 ※「賃金引上げ枠」のうち赤字事業者は3/4				

【対象経費】

① 機械装置等費	② 広報費	③ ウェブサイト関連費	④ 展示会等出展費
⑤ 旅費	⑥ 開発費	⑦ 資料購入費	⑧ 雑務費
⑨ 借料	⑩ 設備処分費	⑪ 委託・外注費	

【お問合せ】 小規模事業者持続化補助金 事務局 TEL:048-641-3613  
[https://www.shokokai.or.jp/jizokuka\\_r1h/index.html](https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/index.html)



## 2. IT 導入補助金

業務効率化に向けて  
IT導入をしたい

難易度★★☆

【概要】 業務効率化やDX推進、インボイス対応のためのITツール導入経費を補助

類型	通常枠		デジタル化基盤導入枠		セキュリティ対策 推進枠
	A 類型	B 類型	デジタル化基盤導入	複数社連携 IT 導入	
対象経費	・ソフトウェア購入費 ・クラウド利用料 ・導入関連費		・ソフトウェア購入費 ・クラウド利用料 ・導入関連費	・ハードウェア購入費	サイバーセキュリティ サービス利用料
補助金額	5万円～ 150万円未満	150万円～ 450万円以下	①ソフトウェア・システム等 上限350万円 ②PC等 上限10万円 ③レジ・券売機 上限20万円	参加事業者数に よって異なる	5万円～100万円
補助率	1/2		①2/3～3/4 ②③1/2	2/3～3/4	1/2

【お問合せ】 サービス等生産性向上 IT 導入支援事業コールセンター  
<https://www.it-hojo.jp/> TEL:0570-666-424 (※IP 電話用 042-303-9749)



八潮市商工会では【事業環境変化対応型支援事業】の取り組みとして、新型コロナウイルス感染症等の影響や物価高騰等の対応といった事業変化による影響を受ける事業者からのご相談にお答えできるよう『無料相談会』を実施しています。各種記載しております補助金は、制度内容の説明、貴事業所が作成してきた計画書の相談に対応しております。(作成代行は不可)是非、ご利用下さい。



### 3. 事業再構築補助金

思い切った事業の再構築に取り組みたい

難易度★★★

【概要】 新規事業に取り組むための経費を補助

類型	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再生応援枠	産業構造転換枠	成長枠	グリーン成長枠		サプライチェーン強靱化枠
					エントリー	スタンダード	
補助上限額	1,500万円	3,000万円	9,000万円	7,000万円	1億円	1.5億円	5億円
補助率	最大3/4	最大3/4	最大2/3	最大1/2	最大1/2		最大1/2

【対象経費】

①建物費	②機械装置・システム構築費	③技術導入費	④専門家経費
⑤運搬費	⑥クラウドサービス利用費	⑦外注費	⑧知的財産権等関連経費
⑨広告宣伝・販売促進費	⑩研修費		

【お問合せ】 事業再構築補助金コールセンター <https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

TEL:0570-012-088 (※IP電話用 03-4216-4080)

設備投資をしたい



### 4. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (通称: もの補助)

難易度★★★

【概要】 新商品開発、新サービスの提供、業務プロセスの改善に向けた設備投資の費用を補助

類型	通常枠	回復型賃上げ・雇用拡大枠	デジタル枠	グリーン枠			グローバル市場開拓枠
				エントリー	スタンダード	アドバンス	
補助上限額	1,250万円	1,250万円	1,250万円	1,250万円	2,000万円	4,000万円	3,000万円
補助率	最大2/3			2/3			最大2/3

【対象経費】

①機械装置・システム構築費	②技術導入費	③専門家経費	④運搬費
⑤クラウドサービス利用費	⑥原材料費	⑦外注費	⑧知的財産権等関連経費
⑨海外旅費	⑩通訳・翻訳費	⑪広告宣伝・販売促進費	

【お問合せ】 ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL:050-8880-4053

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>



### 5. 事業承継・引継ぎ補助金

事業承継を契機に新たな取り組みに挑戦したい

難易度★★☆

【概要】 事業承継やM&Aにかかわる経費を補助

類型	経営革新事業	専門家活用事業	廃業・再チャレンジ事業
対象経費	販路開拓・設備投資等にかかわる費用	M&A 専門家への報酬支払い	事業承継・M&Aに伴う廃業等にかかわる費用
補助上限額	800万円	600万円	150万円
補助率	1/2~2/3		

【お問合せ】 事業承継・引継ぎ補助金事務局 <https://jsh.go.jp/r3h/>

TEL:050-3615-9053 (経営革新事業)、050-3615-9043 (専門家活用事業、廃業・再チャレンジ事業)



※制度内容に変更が生じる場合がございます。申請の際はホームページにて最新の情報をご確認ください。